



# 公立高島総合病院の 決算状況と 整備計画

## 平成24年開院に向け 基本設計業務着手

公立高島総合病院は、滋賀県湖西保健医療圏（高島市内一円）における中核的な役割が求められる病院であり、今後とも地域の基幹病院としての医療提供機能および規模の確保が必要です。ところが、当病院ではこれまで市民の皆さんの医療需要に応えるため、病棟の建て増しなどを行った結果、診療科や検査部門の位置が不規則で、利用者に分かりにくい構造となっています。また、建物が老朽化し、一部は「琵琶湖西岸断層帯地震」の予測地震度である震度7には耐えられない建物となっています。こうしたことから地震等災害に対応可能で、より利便性を向上させた病院の建設を平成22年着工、平成24年開院に向け、現在基本設計業務に取り組んでいます。今回は、計画している病院建物の位置および耐震安全性についてお知らせします。

（病院整備課）

### 病院はどこに建てる？

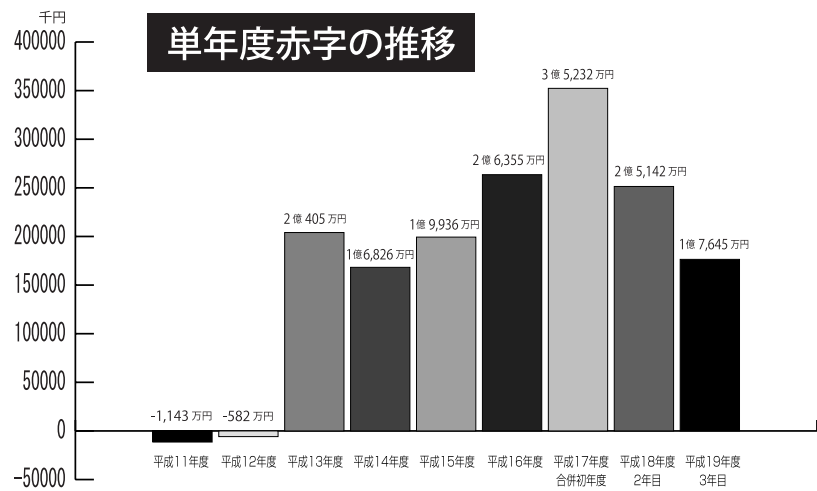
平成17年8月の地域の医療関係者や地域住民代表および公募委員による「地域医療整備検討委員会」から、「新病院の建設位置は旧高島町内が適切ではないか。」との提言を受け、昨年実施した基本計画業務の中で、現在の病院敷地を含む旧高島町内の3か所の候補地について、①耐震安全性、②病院への交通と利便性、③総事業費、④療養環境など20項目にわたり評価を行った結果、車両や鉄



道のアクセスの利便性が良く、計画の実現性が最も高く、建築コストや工期に関するリスクが最も低い現在の病院駐車場敷地に建設することに決定しました。

## 前年比7千万円改善 経営健全化へ前進

わが国の医療経営を取り巻く環境は年々厳しさを増し、全国1、000ある自治体病院の8割が赤字経営といわれています。当院においても、医師・看護師不足等による医



療機能の低下と経営の悪化に直面し、平成13年度以降、経営状況は悪化の一途をたどってきました。このため、平成18年度に「経営改善推進本部」を設置して経営改善を行った結果、平成19年度決算では1億7千万円の赤字で、平成18年度と比較して7千万円、平成17年度と比較して1億7千万円の赤字額を縮小することができました。

平成19年12月に総務省病院改革ガイドラインが示され、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、地域で担うべき医療を的確に実施していくよう医療機能の整備と経営の改革を進め、継続可能な公立病院となることが求められています。今後引き続き全職員が一丸となって経営感覚を磨き、医療の質を高めるとともに、経営改善の取り組みの柱である「増収」と「費用の削減」に努め、平成20年度には収支が均衡するように改善に取り組みでまいります。

（経営支援課 会計係）

## 現在の駐車場敷地は沼の埋立地なのに 地震など災害に対しては大丈夫なの？

滋賀県が平成17年4月に公表した「琵琶湖西岸断層帯等による地震被害予測調査」において、計画建物に影響を与える可能性がある直下型地震で最も大きな予測震度は震度7とされています。今回の病院建設にあたってはこれら地震が発生しても建物の変形は勿論のこと、医療機器や家具・什器などの転倒や損傷などがほとんどない耐震方式である「免震構造」を採用します。また、地盤の液状化については当計画地が埋立地であるため懸念されますが、地盤調査の結果、表層部分（埋立部分・厚さ約5m）は液状化の可能性がありますが、建物基礎となるためこの部分の土は除去することとなります。なお、これより下層部分においては局部的に液状化の可能性のある層が薄く存在しますが、全体としては液状化しない土層が大勢を占めている

ことから、病院建物や地表面に影響を与えるものではないということが判明いたしました。本年度、引き続き同様の地盤調査をさらに8か所行い、地震発生に対する影響をより詳しく解析し、安全な建物の建設を考えていきます。

